

グッドエイジクラブ宇都宮通所介護・第1号通所事業重要事項説明書

＜ 年 月 日 現在 ＞

1. 当センターが提供するサービスについての相談窓口

電話 028-688-0612 (午前8:30～午後5:30)

担当 中田 良江 小葉 篤

＊ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2. 施設概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

＊上記以外の方でもご希望の方はご相談ください。

事業所名	グッドエイジクラブ宇都宮
所在地	宇都宮市細谷町490番地1
介護保険事業所番号	通所介護・第1号通所事業 0970104667
サービス提供地域	宇都宮市 鹿沼市 日光市 さくら市 壬生町 高根沢町

(2) 当センターの職員体制

職種	資格	人員配置	業務内容
管理者	ヘルパー1級 社会福祉主事	1名以上	従業者及び業務の管理 生活相談員
生活相談員	社会福祉主事 } 介護福祉士 } 社会福祉主事	2名以上	生活相談員・介護全般
機能訓練指導員	看護師又は准看護師 理学療法士、作業療法士 柔道整復師等	2名以上	機能訓練 リハビリ
介護・看護職員	看護師又は准看護師	2名以上	健康管理・介護全般
	介護職員	26名以上	介護全般

＊管理者は相談員を兼務。機能訓練指導員の看護師は兼務

＊生活相談員は介護職と兼務

(3) 主な職種の概要

職種	勤務体制
介護職	通常勤務時間帯8:30～17:30 ☆原則として職員1名あたり利用者5名のお世話をします。
看護職員	通常勤務時間帯8:30～17:30 ☆原則として1名の職員が勤務します。
機能訓練指導員	通常勤務時間帯8:30～17:30

（４）設備の概要

定員	145 名	相談室	2 室 (7.29 m ² × 2 室)
食堂兼機能訓練室	1 階 269.76 m ² 2 階 610.31 m ² 計 880.07 m ²	静養室	1 室 31.59 m ² 5 床
相談室 1, 2	2 室	浴室	女湯 個浴 4 機械浴 1 男湯 個浴 5 機械浴 1
ロッカールーム	284 人分	湯上りコーナー	1 ヶ所
カフェコーナー	1 ヶ所	送迎車	2 6 台

（５）営業日および営業時間

営業日	月～金（但し、年末年始を除く 12 月 30 日～1 月 3 日）
受付時間	月～金 午前 8：30～午後 5：30
サービス提供時間	月～金 午前 9：45～午後 3：45

3. サービス内容及び利用料金

（１）サービス内容

- | | | |
|----------------------|---|-----------|
| ①機能訓練
(身体機能・口腔機能) | ⑤相談、助言 | ⑩レクリエーション |
| ②食事提供 | ⑥健康チェック | |
| ③入浴 | ⑦生活指導 | |
| ④送迎 | ⑧養護 | |
| | ⑨リハビリプログラム（陶芸教室、料理教室、手芸教室、パターゴルフ
シュミレーションゴルフ、パソコン教室、他） | |

※④送迎については状況に応じて、当事業所契約の送迎事業所にての送迎になる場合がございます。
その際も通常送迎サービスと同様に支援をいたします。

（２）利用料金

以下の単位表のうち該当する項目の単位数をご利用回数分合算、または、月額に 10.27
(地域区分) を乗じ、介護保険負担割合証のよる自己負担割合に応じた額が介護保険に関わる
利用料金となります。(鹿沼市、日光市、壬生町、さくら市は、10.14 円、高根沢町は、10 円)

○第 1 号通所事業（総合事業） 利用単位表

要介護度等	1 か月当たりの単位数
要支援 1・基本チェックリスト対象者（通所型サービス 1）	1, 7 9 8
要支援 2・基本チェックリスト対象者（通所型サービス 2）	3, 6 2 1

※各市町村が独自に定める総合事業サービスについては別途料金体系となります。

○大規模Ⅱ利用単位表（所要時間 3 時間以上 4 時間未満の場合）

介護度	1 日当たりの単位数
要介護 1	3 4 5
要介護 2	3 9 5
要介護 3	4 4 6
要介護 4	4 9 5
要介護 5	5 4 9

○大規模Ⅱ利用単位表（所要時間 4 時間以上 5 時間未満の場合）

介護度	1 日当たりの単位数
要介護 1	3 6 2
要介護 2	4 1 4
要介護 3	4 6 8
要介護 4	5 2 1
要介護 5	5 7 5

○大規模Ⅱ利用単位表（所要時間 6 時間以上 7 時間未満の場合）

介護度	1 日当たりの単位数
要介護 1	5 4 3
要介護 2	6 4 1
要介護 3	7 4 0
要介護 4	8 3 9
要介護 5	9 3 9

○各種加算

加算項目	1 日当たりの単位数
個別機能訓練加算Ⅰロ	7 6
入浴介助加算Ⅰ	4 0

○通所介護・第 1 号通所事業共通

介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	1 か月当たりの総単位数× 9. 0 %
1 単位当たりの単価（地域区分） 宇都宮市	¥ 1 0. 2 7 / 単位
〃 鹿沼市 日光市 さくら市 壬生町	¥ 1 0. 1 4 / 単位
〃 高根沢町	¥ 1 0. 0 0 / 単位

○送迎

事業所が送迎を行わない場合	片道につき － 4 7 単位
---------------	----------------

○介護保険の給付対象とならない料金

昼 食 800 円

通常の事業実施区域外への送迎

1. 事業所から片道 8 km 未満 200 円
2. 事業所から片道 8 km 以上 1 km 毎に 100 円を加算

○レクリエーション、各種教室プログラム

利用者の希望によりレクリエーション、各種教室プログラムに参加いただくことができます。

料金：内容により材料費等の実費をいただきます。

注意：花セラピー、手芸、料理他の材料がかかる教室では、当日お休みの場合、材料を事前に準備をしていますので材料代等をいただきます。

○日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活用品の購入代金等、利用者の日常生活上に要する費用で、利用者に負担いただくことが適当であるものにかかる実費をいただきます。

おむつ代 1 枚 150 円 尿とりパット代 1 枚 50 円

○キャンセル料

利用前日にご利用者様のご都合でサービスを中止する場合やお迎えに行つてのサービスの中止、ご利用者様の都合で当日昼食を 10 時までに申し出ずにキャンセルした場合は、下記のキャンセル料がかかります。

利用予定日の前日までにご連絡いただいた場合	無料
利用予定日の前日までにご連絡がなかった場合や お迎えに行つてのサービスの中止	1 日利用料の 80% (自己負担相当額)
当日昼食を 10 時までに申し出なかった場合	800 円

(3) 利用中の中止

利用の途中にサービスを中止する場合、それまでに実施したサービスを基に料金を計算します。

＊以下の場合、利用途中でもサービスを中止していただくことがあります。

- ・ 健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- ・ 利用途中で体調が悪くなった場合
- ・ 他の利用者の生命または健康に重大な影響をあたえる行為があった場合

4. 料金のお支払い方法

料金については、1 ヶ月ごとに計算しご請求します。以下の方法で毎月ごとのお支払いをお願いします。

基本お支払いは自動引き落としをお願いします。

金融機関口座からの自動引き落とし

ご利用できる金融機関：銀行、信用金庫、農協、郵便局

下記指定口座への振込み

栃木銀行 若草支店(056) 普通預金 1090727

口座名義 グッドエイジクラブ宇都宮 理事長 岩崎 翔太郎

5. サービスの利用方法

(1) サービスの利用申し込み

お電話などでご相談ください。当法人職員がお伺いいたします。

ご利用決定後契約を結び、サービスの提供を開始します。

＊要介護1から5の認定を受けた方は居宅介護支援事業者がご自分で作成された居宅サービス計画（ケアプラン）を基に通所介護計画を作成し、通所介護サービスが提供されます。

＊要支援1か2の認定を受けた方は、担当地区の地域包括支援センターで作成された介護予防サービス計画を基に通所型サービス（相当）計画を作成し、サービスが提供されます。

＊総合事業対象者の方は、担当地区の地域包括支援センターで基本チェックリスト等受け、介護予防ケアマネジメント計画を基に通所型サービス（相当）計画を作成しサービスを提供します。

(2) サービスの終了または解約

『指定通所介護・第1号通所事業契約書』第6章に記載したとおりです。

6. サービスの特徴等

(1) 運営の方針

- ・通所介護サービスにおいては、利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図り、生活の質（QOL）の向上を目指すものとする。
- ・第1号通所事業においては、日常生活動作の維持・向上、転倒の予防を目的として、運動器機能の向上や自立の意欲の高揚を図り、生活の質（QOL）の向上を目指すものとする。
- ・事業の実際にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り総合的なサービスの提供に努めるものとする。

(2) サービスの利用のために

事項	有無	備考
男性職員の有無	○	
時間延長の可否	×	
従業員への研修の実施	○	年3回サービス研修を実施しています
サービスマニュアルの作成	○	

(3) サービスの利用にあたっての留意事項

- ① 送迎の連絡・・・・・・・・・・基本として、時間変更時に電話でご連絡いたします。
交通状況、利用状況等で時間が前後することがございます。
個別な時間の都合についてはその都度ご相談下さい。
ご家族様等の不在での送迎対応の場合等、心身の変化やご自宅内の変動に責任を負いかねることもございます。
- ② 体調確認・・・・・・・・・・利用日にご自宅で確認させていただきますので、ご協力をお願いします。
- ③ サービスの中止・変更・・事前に電話連絡をお願いします。
- ④ 食事のキャンセル・・・・・・当日の10時まで事務室までにお申し出ください。

- ⑤ 時間変更・・・・・・・・・・事前に連絡をお願いします。
- ⑥ 設備、器具の利用・・・・・・・・係員の指示によりご利用願います。
- ⑦ 次世代型デイサービスは、自己選択式の運動療法やリハビリの実施のため転倒のリスクを伴います。「絶対に転倒させないでください」という要望には応じかねますのでご理解ください。

7. 緊急時の対応方法

サービス提供中に、ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方へ速やかに連絡いたします。

利用中の状況について報告、連絡がにつながる方の連絡先の提示をお願いいたします。

主治医	医療機関名	
	主治医名	
	連絡先	
ご家族	氏名	
	住所	
	連絡先	
	続柄	

8. 事故発生時の対応方法

サービス提供中に事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族、介護支援専門員、地域包括支援センター等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

9. 第三者評価制度の実施

第三者評価制度につきまして当事業所は、実施しておりません。

10. サービス内容に関する苦情

① 法人お客様相談・苦情担当

担当 施設長 中田良江
小葉 篤

電話 028-688-0612

② 三者委員

大友時夫
藤田貞夫

電話 028-624-2674

電話 028-665-1481

③ 政機関その他苦情受付機関

宇都宮市介護保険相談窓口

電話 028-632-8989

栃木県運営適正化委員会

電話 028-622-2941

国民健康保険団体連合会

電話 028-643-2220

鹿沼市高齢福祉課

電話 0289-63-2283

日光市健康福祉部高齢福祉課

電話 0288-21-5100

さくら市保健高齢福祉課

電話 028-681-1155

壬生町健康福祉課

電話 0282-81-1830

高根沢町健康保険課

電話 028-675-8105

11. 非常災害対策

- ・防災時の対応・・・・・・・・防災規定、避難誘導マニュアルにより対応する。
- ・防災設備・・・・・・・・自動火災通報装置、屋内消火器設備等
- ・防災訓練・・・・・・・・防災訓練年2回
- ・防火責任者・・・・・・・・中田 良江

12. 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人正恵会
代表者役職・氏名	理事長 岩崎 翔太郎
住所地・電話番号	宇都宮市宝木本町1768 028-665-0520

定款の目的に定めた事業

・第一種社会福祉事業

- (1) 特別養護老人ホーム宝寿苑の設置経営
- (2) 特別養護老人ホームホームタウンほそやの設置経営

・第二種社会福祉事業

- (1) 老人デイサービスセンター宝寿苑の設置経営
- (2) 老人デイサービスセンター上河内の設置経営
- (3) 老人デイサービスセンター羽黒の設置経営
- (4) 老人デイサービスセンターホームタウン宝木の設置経営
- (5) 老人短期入所事業（宝寿苑）
- (6) 老人介護支援センター宝寿苑の設置経営
- (7) 老人居宅介護事業
- (8) 老人介護支援センター上河内の設置経営
- (9) 認知症対応型老人共同生活援助事業(宝寿の里)（ホームタウン宝木）
（ホームタウン上河内）
- (10) 小規模多機能型居宅介護事業（ホームタウン上河内）
- (11) 障害福祉サービス事業の経営（宝寿苑ヘルパーステーション）
（上河内ヘルパーステーション）
- (12) 老人デイサービスセンターグッドエイジクラブ宇都宮

・公益を目的とする事業

- (1) 居宅介護支援事業（青い鳥）（上河内）
- (2) 生活支援型ホームヘルプサービス事業
- (3) 通所型サービスA
- (4) 生活管理指導短期宿泊事業
- (5) 配食サービス事業
- (6) 一般乗用旅客自動車運送事業（患者等輸送事業）
- (7) 介護予防支援事業
- (8) 地域包括支援センター（細谷・宝木）
- (9) 訪問看護事業（訪問看護ステーション青い鳥）

(10) 企業主導型保育園事業

・営業所数等	介護老人福祉施設	2ヶ所
	通所介護事業所	3ヶ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	1ヶ所
	短期入所生活介護事業所	1ヶ所
	訪問介護事業所	2ヶ所
	訪問看護事業所	1ヶ所
	認知症対応型共同生活介護事業所	3ヶ所
	在宅介護支援センター	2ヶ所
	地域活動支援センター	1ヶ所
	企業主導型保育園事業所	1ヶ所